

【国体マーク】

昭和22年に国民体育大会のシンボルとして制定され、第2回大会から使用されるようになりました。

30度右傾斜の赤色の火炎を直径の10分の1幅の紺青色の円帯で囲んであります。

この標章は炬火マークとも呼ばれます。

目 次

設立会議次第	1
ゆめ半島千葉国体の概要	2
議案第1号 ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会の設立 について	4
議案第2号 ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会会則（案） について	6
議案第3号 ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会委員及び役員の 選任（案）について	11
第1回総会次第	18
議案第1号 ゆめ半島千葉国体匝瑳市開催方針（案）について	19
議案第2号 平成19年度事業計画（案）について	20
議案第3号 平成19年度収支予算（案）について	21
議案第4号 常任委員会への委任事項（案）について	22
報告第1号 ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会 事務局規程について	23
参考資料	27
○国体開催地	28
○ゆめ半島千葉国体経過及び予定	29
○ゆめ半島千葉国体年次別スケジュール	32
○国民体育大会開催決定書（写）	33
○千葉県開催基本方針	34
○ゆめ半島千葉国体競技会場地一覧（競技別）	35

第65回国民体育大会

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会設立会議次第

1 開 会

2 発起人紹介

3 発起人代表あいさつ

4 来賓祝辞

5 ゆめ半島千葉国体の概要について

6 議長選出

7 議 事

議案第1号 ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会の設立
について

議案第2号 ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会会則（案）
について

議案第3号 ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会委員及び
役員の選任（案）について

8 委嘱書交付

9 閉 会

ゆめ半島千葉国体の概要

1 国体の目的と性格

広く国民の間にスポーツを普及し、アマチュアリズムとスポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

国民各層を対象とする体育・スポーツの祭典である。

2 国体の歴史

国民体育大会は、戦後の荒廃と混乱の中で、スポーツを通して国民に、とりわけ青少年に勇気と希望を与えようと、関係者の熱意と努力により、昭和21年に京都を中心として京阪神地域で第1回大会が開催されて以来、毎年各都道府県持ち回りで開催され、昭和62年の第42回大会(沖縄県)をもって全国一巡し、第43回大会(京都府)から二巡目に入り、全国を東・中・西地区に分けて順に開催されている。

千葉県では、1973年(昭和48年)に第28回大会「若潮国体」を開催している。(旧八日市場市で弓道競技が開催されました)

3 大会開催概要

(1) 開催年 2010年(平成22年)

開催までの先催県(弓道競技開催市)

平成18年 兵庫県(川西市)

平成19年 秋田県(由利本荘市)

平成20年 大分県(佐伯市)

平成21年 新潟県(新潟市)

(2) 大会の会期 平成22年9月25日(土)～10月5日(火)の11日間

(3) 式典会場 ①開会式 千葉マリスタジアム

②閉会式 千葉県総合スポーツセンター陸上競技場

(4) 実施競技 ①正式競技 37競技

②公開競技 2競技

③デモンストレーションとしてのスポーツ行事 20行事

(5) 開催地 千葉県内各市町(別添パンフ参照)

(6) 愛称・スローガン

①愛称 ゆめ半島千葉国体

(趣旨) 四方を海と川に囲まれた水と緑の豊かな千葉県。
未来へ向かって「ゆめ半島千葉」から夢と感動をあなたに。
600万県民の笑顔で、すべての人が主役となる舞台を演出します。

②スローガン 今 房総の風となり この一瞬に輝きを

(趣旨) 今、房総のさわやかな風に吹かれながら。
一人ひとりがその夢を実現するために。
この輝いた瞬間を刻みつけよう。

(7) マスコットキャラクター

①デザイン 横からみた姿が千葉県の形をしています。

②愛称 チーバくん。

③プロフィール 千葉県に住む不思議ないきもの。

好奇心旺盛でいろいろなことに挑戦するのが大好き。

未知のものに立ち向かうときほど勇気と情熱がわき、からだは赤く輝く。

食いしん坊でいたずら好きな面も。

(8) 主催 日本体育協会・文部科学省・千葉県

各競技会については、会場地市町村及び日本体育協会加盟競技団体も主催者となる。

4 匝瑳市開催概要

開催競技	開催種別	開催予定施設
(正式競技) 弓道	(全種目) 成年男子 成年女子 少年男子 少年女子	(本会場) 匝瑳高等学校弓道場(近的) 匝瑳高等学校グラウンド敷地内特設弓道場 (遠的) (練習会場) 匝瑳高等学校グラウンド敷地内仮設弓道場

議案第1号

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会の設立について

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会を、別紙に基づき設立する。

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会設立趣意書

国民体育大会は、昭和21年に第1回大会が開催されて以来今回まで、60年以上にわたって我が国最大のスポーツの祭典として親しまれ、国民の健康増進と体力の向上や地方スポーツの振興と地方文化の発展に大きく寄与してまいりました。

近年、少子高齢化の進行、人々の価値観やライフスタイルの多様化の中で、幅広い年代の人々が、生きがいづくりや健康体力づくりなどのいろいろな目的でスポーツ活動を楽しんでおり、学校、家庭、地域社会を有機的に結びつけるための役割を担っております。

このような状況のもと、平成22年に匝瑳市で開催される国民体育大会弓道競技会は、日本のトップ選手が一流の力と技を披露することにより、市民のスポーツに対する興味・関心・意欲を高め、ひいては市民の幸せにつながるものと確信しています。また、この大会の参加者を「おもてなしの心」で迎え、交流を深め、「海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち」匝瑳市の素晴らしい自然や文化を広く全国にアピールすることは、市の発展にとって大きな貢献となるものと考えます。

このような大会を成功に導くためには、市及び県並びに関係機関・団体が緊密な連携のもと、市民の総力を結集し、開催準備に取り組む必要があります。ここに、市民各界各層からなる「ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会」を設立し諸準備に万全を期するものであります。

平成19年7月4日

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会

設立発起人代表	匝瑳市長	江波戸	辰夫
設立発起人	匝瑳市副市長	伊藤	正勝
設立発起人	匝瑳市議会議長	山崎	剛
設立発起人	匝瑳市体育協会会長	林	昭
設立発起人	匝瑳市区長会会長	宇井	一夫
設立発起人	匝瑳市商工会会長	梅原	一郎
設立発起人	匝瑳市教育委員会委員長	江波戸	寛
設立発起人	匝瑳市教育委員会教育長	鈴木	勘治

議案第2号

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会会則（案）について

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会会則は、別紙のとおり制定する。

別紙

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会会則（案）

（趣旨）

第1条 この会則は、匝瑳市において開催される弓道競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営を期するために必要な準備を行うことを目的として設置する、ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会（以下「本会」という。）の設置及び運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（事業）

第2条 本会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 競技会の開催及び運営に必要な企画及び準備に関すること。
- (2) 競技会の開催に必要な施設、設備等の整備に関すること。
- (3) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (4) 市民のスポーツ意識の高揚に関すること。
- (5) その他本会の目的達成に必要な事項に関すること。

（構成）

第3条 本会は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する委員をもって構成する。

- (1) 匝瑳市の代表者その他の役職員
- (2) 匝瑳市議会の議員
- (3) 体育・スポーツ団体その他関係機関及び関係団体の代表
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他会長が必要と認める者

（役員）

第4条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 常任委員 若干名
- (4) 監 事 若干名

2 本会に、参与を置くことができる。

（役員を選任）

第5条 会長は、匝瑳市長をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は、総会の同意を得て委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、総会の同意を得て会長が委嘱する。
- 4 参与は、会長が委嘱する。

（役員職務）

第6条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指定する副会長がその職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第10条第5項に規定する事項を審議する。
- 4 監事は、財務を監査する。
- 5 参与は、重要な事項について諮問に応じる。

(任期)

第7条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、本会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関・団体の役職を離れたときは、その委員等は、辞任したものとし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 前項ただし書の規定は、第3条第4号及び第5号の委員には適用しない。
- 3 会長は、委員等に特別の事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 4 会長は、前項の規定により委員等の変更があったときは、次の総会において報告するものとする。

(会議の種類)

第8条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総会
 - (2) 常任委員会
 - (3) 専門委員会
- 2 本会に必要な応じて協議会等を置くことができる。

(総会)

第9条 総会は本会委員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

- 2 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 競技会の開催及び運営の基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 3 総会の議長は、会長又は会長の指名する副会長が当たる。
- 4 総会は、委員の過半数（代理人にその権限を委任した者を含む。）の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、代理人にその権限を委任することができる。
- 5 総会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任した者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(常任委員会)

第10条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 常任委員会に委員長を置き、会長をもって充てる。
- 3 常任委員長に事故があるとき、又は常任委員長が欠けたときは、あらかじめ常任委員長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 4 常任委員会は、委員長が必要と認めたときに招集し、委員長がその議長となる。
- 5 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任を受けた事項に関すること。
 - (2) 専門委員会に付託及び委任する事項に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまがなく、緊急に処理を要する事項に関すること。
 - (4) その他会長が必要と認める事項に関すること。
- 6 前項の決定をしたときは、委員長は次の総会に報告し、承認を求めなければならない。
- 7 前条第4項から第5項までの規定は、常任委員会について準用する。

(専門委員会)

第11条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託及び委任された専門的事項について調査及び審議する。
- 3 専門委員会は、前項の規定により調査及び審議し、その結果を次の常任委員会に報告しなければならない。
- 4 専門委員の任期は、第7条第1項及び第2項の規定を準用する。
- 5 専門委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会長の専決処分)

第12条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないと認めるときは、その議決すべき事項について、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

(事務局)

第13条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第14条 本会の経費は、補助金その他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第15条 本会の収支予算については総会の議決により定め、収支決算については監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、本会を設置した日の属する会計年度は本会を設立した日からとし、本会の解散のあった日の属する会計年度は、本会を解散した日までとする。

(準用)

第17条 この会則及び会長が別に定めるもののほか、匝瑳市の諸規定を準用する。

(解散)

第18条 本会は、その目的が達成されたとき解散する。

(残余財産)

第19条 本会が解散したときに残余財産があった場合は、当該残余財産は、匝瑳市に帰属するものとする。

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、平成19年 月 日から施行する。
- 2 本会の設立当初の役員は、第5条第2項及び第3項の規定にかかわらず、設立会議の定めるところによる。

議案第3号

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会委員及び役員の選任（案）

について

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会委員及び役員については、別紙のとおりとする。

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会参与名簿 (案)

(順不同・敬称略)

役職名	所属団体等・役職名	氏名
参与	千葉県議会議員	宇野 裕
"	匝瑳市議会議員	大木 傳一郎
"	匝瑳市議会議員	林 日出男
"	匝瑳市議会議員	行木 勲
"	匝瑳市議会議員	石田 勝一
"	匝瑳市議会議員	岩井 孝寛
"	匝瑳市議会議員	佐藤 正雄
"	匝瑳市議会議員	佐藤 浩巳
"	匝瑳市議会議員	林 芙士夫
"	匝瑳市議会議員	浪川 茂夫
"	匝瑳市議会議員	小川 昌勝
"	匝瑳市議会議員	佐瀬 公夫
"	匝瑳市議会議員	佐藤 悟
"	匝瑳市議会議員	田村 明美
"	匝瑳市議会議員	荻谷 進一
"	匝瑳市議会議員	江波戸 友美
"	匝瑳市議会議員	椎名 嘉寛
"	匝瑳市議会議員	川口 明和
"	匝瑳市議会議員	栗田 剛一
"	匝瑳市議会議員	浅野 勝義
"	匝瑳市議会議員	石田 加代
"	匝瑳市議会議員	小川 博之
"	匝瑳市議会議員	越川 竹晴
"	匝瑳市議会議員	武田 光由
"	匝瑳市教育委員会委員長	江波戸 寛
"	匝瑳市教育委員会委員長職務代理者	有田 弘子
"	匝瑳市教育委員会委員	片岡 正勝
"	匝瑳市教育委員会委員	伊東 和夫
"	朝日新聞社銚子支局長	柴田 真樹
"	産経新聞社銚子通信部	城之内 和義
"	毎日新聞社銚子通信部	新沼 章
"	読売新聞社銚子通信部	木村 勇
"	千葉日報社銚子・海匝支局長	井上 洋

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会委員名簿 (案)

(順不同・敬称略)

関係機関名	所属団体等・役職名	氏 名
市関係	匝瑳市長	江波戸 辰 夫
"	匝瑳市副市長	伊 藤 正 勝
"	匝瑳市教育委員会教育長	鈴 木 勘 治
市議会関係	匝瑳市議会議長	山 崎 剛
行政関係	匝瑳警察署長	福 永 幸 一
"	匝瑳警察署交通課長	小 川 健 一
"	八日市場郵便局局長	太 田 達 美
"	千葉県海匝地域整備センター所長	鶴 岡 誠
"	千葉県海匝農林振興センター所長	豊 川 忠 幸
"	海匝健康福祉センター八日市場地域保健センター長	鎗 田 和 美
教育関係	千葉県立匝瑳高等学校長	宇 井 美 樹
"	千葉県立八日市場特別支援学校長	伊 藤 治
"	敬愛大学八日市場高等学校長	角 田 叡
"	匝瑳市立八日市場第一中学校長	小 川 雅 章
"	匝瑳市立八日市場第二中学校長	關 範 雄
"	匝瑳市立野栄中学校長	鈴 木 志 敏
"	匝瑳市立平和小学校長	椎 名 泰 孝
"	匝瑳市立椿海小学校長	佐久間 明
"	匝瑳市立八日市場小学校長	竹 澤 実
"	匝瑳市立匝瑳小学校長	久保木 主 税
"	匝瑳市立豊栄小学校長	中 西 和 雄
"	匝瑳市立須賀小学校長	大 木 陸 子
"	匝瑳市立共興小学校長	關 和 夫
"	匝瑳市立吉田小学校長	半 田 美智子
"	匝瑳市立飯高小学校長	石 渡 治 雄
"	匝瑳市立豊和小学校長	伊 藤 啓 子
"	匝瑳市立栄小学校長	岩 井 和 雄
"	匝瑳市立野田小学校長	齋 藤 光 雄
スポーツ関係	千葉県弓道連盟会長	石 井 勝 之
"	千葉県弓道連盟副会長	新 倉 喜代司
"	千葉県弓道連盟副会長	本 村 昌 克
"	千葉県弓道連盟副会長	秋 山 和 意

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会委員名簿 (案)

(順不同・敬称略)

関係機関名	所属団体等・役職名	氏名
"	千葉県弓道連盟理事長	湯澤 伸一
"	千葉県弓道連盟国体準備委員会副委員長	藤平 晃
"	千葉県弓道連盟国体準備委員会副委員長	佐藤 一成
"	千葉県弓道連盟匝瑳支部長	椎名 好一
"	千葉県高体連弓道専門部長	増田 照義
"	千葉県高体連弓道専門部委員長	芦川 裕一
"	千葉県高体連弓道専門部副委員長	古舘 和夫
"	千葉県高体連弓道専門部副委員長	市東 裕志
"	匝瑳市体育協会会長	林 昭
"	匝瑳市体育協会副会長	小川 雅庸
"	匝瑳市体育協会副会長	吉岡 誠治
"	匝瑳市体育協会副会長	檜垣 進
"	匝瑳市体育協会理事長	渡邊 典夫
"	匝瑳市体育協会副理事長	石橋 勲
"	匝瑳市弓道協会会長	林 初男
"	匝瑳市弓道協会副会長	鈴木 不似夫
"	匝瑳市弓道協会副会長	伊藤 剛
"	匝瑳市体育指導委員連絡協議会会長	布施 隆
"	匝瑳市体育指導委員連絡協議会副会長	熱田 幸子
"	匝瑳市体育指導委員連絡協議会副会長	石田 良雄
"	匝瑳市体育指導委員連絡協議会副会長	江波戸 良子
"	匝瑳市体育指導委員連絡協議会副会長	鈴木 正夫
各種団体関係	匝瑳交通安全協会理事長	山崎 直仁
"	ジェイアールバス関東株式会社八日市場支店長	安原 勝
"	昭和タクシー有限会社代表取締役	道祖尾 均
"	八日市場タクシー有限会社社長	加藤 未昭
"	匝瑳タクシー株式会社代表取締役	柏熊 英明
"	東日本旅客鉄道株式会社成東駅長	久光 道夫
"	八日市場市匝瑳郡医師会会長	守 正英
"	匝瑳郡市歯科医師会会長	平野 茂
"	匝瑳薬剤師会会長	勝山 慶一
"	国保匝瑳市民病院院長	菊地 紀夫

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会委員名簿 (案)

(順不同・敬称略)

関係機関名	所属団体等・役職名	氏名
"	匝瑳市商工会会長	梅原 一郎
"	匝瑳市観光協会会長	小川 昌勝
"	匝瑳市PTA連絡協議会会長	木下 賢治
"	匝瑳市消防団団長	藤井 嘉徳
"	匝瑳市区長会会長	宇井 一夫
"	匝瑳市防犯協会会長	大西 富士夫
"	匝瑳市食品衛生協会会長	井橋 昇
"	匝瑳市婦人会会長	川野 多恵子
"	匝瑳市老人クラブ連合会会長	林 正夫
"	そうさ市子ども会育成連絡協議会会長	及川 一好
"	J Aちばみどり農業協同組合代表理事組合長	鈴木 節夫
"	匝瑳市青少年相談員連絡協議会会長	及川 順央
"	八日市場ロータリークラブ会長	鈴木 勝彦
"	八日市場ライオンズクラブ会長	柏熊 タカ子
"	八日市場青年会議所理事長	椎名 利臣
"	日本ボーイスカウト匝瑳第一団委員長	間 洩 順二
"	ガールスカウト千葉県第98団委員長	栗田 善江
市行政関係	会計管理者	林 明
"	秘書課長	小林 正幸
"	企画課長	増田 重信
"	総務課長	角田 道治
"	財政課長	宇野 健一
"	税務課長	伊知地 良洋
"	市民課長	石橋 春雄
"	環境生活課長	古作 和英
"	健康管理課長	大木 公男
"	産業振興課長	鈴木 日出男
"	都市整備課長	鎌形 信雄
"	建設課長	野口 晴夫
"	福祉課長	鎌形 廣行
"	高齢者支援課長	柏熊 明典
"	野栄総合支所長	佐久間 正行

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会委員名簿（案）

（順不同・敬称略）

関係機関名	所属団体等・役職名	氏名
”	国保匝瑳市民病院事務局長	飯島 平一郎
”	議会事務局長	實川 豊治
”	監査委員事務局長	越川 寛
”	農業委員会事務局長	加藤 三好
”	学校教育課長	二村 好美
”	八匝水道企業団事務局長	江波戸 秀雄
”	匝瑳市横芝光町消防組合消防長	宇野 智
”	匝瑳市ほか二町環境衛生組合事務局長	島田 省悟

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会役員名簿 (案)

(順不同・敬称略)

役職名	所属団体等・役職名	氏名
会長	匝瑳市長	江波戸 辰夫
副会長	匝瑳市議会議長	山崎 剛
"	匝瑳市体育協会会長	林 昭
"	匝瑳市副市長	伊藤 正勝
"	匝瑳市教育委員会教育長	鈴木 勘治
"	千葉県弓道連盟会長	石井 勝之
"	匝瑳市弓道協会会長	林 初男
常任委員	千葉県弓道連盟副会長	新倉 喜代司
"	千葉県弓道連盟副会長	秋山 和意
"	千葉県弓道連盟国体準備委員会副委員長	藤平 晃
"	千葉県弓道連盟匝瑳支部長	椎名 好一
"	千葉県立匝瑳高等学校長	宇井 美樹
"	千葉県立八日市場特別支援学校長	伊藤 治
"	敬愛大学八日市場高等学校長	角田 叡
"	匝瑳市校長会会長	竹澤 実
"	匝瑳市体育協会副会長	小川 雅庸
"	匝瑳市体育協会副会長	吉岡 誠治
"	匝瑳市体育協会副会長	檜垣 進
"	匝瑳市体育指導委員連絡協議会会長	布施 隆
"	八日市場市匝瑳郡医師会会長	守 正英
"	匝瑳警察署長	福永 幸一
"	秘書課長	小林 正幸
"	企画課長	増田 重信
"	総務課長	角田 道治
"	財政課長	宇野 健一
"	環境生活課長	古作 和英
"	健康管理課長	大木 公男
"	産業振興課長	鈴木 日出男
"	都市整備課長	鎌形 信雄
"	建設課長	野口 晴夫
"	学校教育課長	二村 好美
監事	匝瑳市商工会会長	梅原 一郎
"	匝瑳市監査委員	伊藤 健一

第65回国民体育大会

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会第1回総会次第

1 開 会

2 議長選出

3 議 事

議案第1号 ゆめ半島千葉国体匝瑳市開催方針（案）について

議案第2号 ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会
平成19年度事業計画（案）について

議案第3号 ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会
平成19年度収支予算（案）について

議案第4号 ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会
常任委員会への委任事項（案）について

報告第1号 ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会
事務局規程について

4 閉 会

議案第1号

ゆめ半島千葉国体匝瑳市開催方針（案）について

ゆめ半島千葉国体匝瑳市開催方針は次のとおりとする。

ゆめ半島千葉国体匝瑳市開催方針（案）

1 基本方針

ゆめ半島千葉国体（第65回国民体育大会）は、千葉県の開催基本方針に基づき、市民の総力を結集し、匝瑳市の掲げる「海、みどり、ひとがはぐくむ 活力あるまち」にふさわしい魅力あふれる大会運営を図る。

また、この大会開催を契機に、市民スポーツの一層の普及振興と、新しいスポーツ文化の創造により、市民の健康保持・増進を図るとともに、健康で豊かな活力ある地域社会の実現を目指す。

2 実施目標

- (1) 県及び関係機関・団体との緊密な連携と協力を図り、市民の総力をあげて大会運営に万全を期する。
- (2) 市民だれでも参加できるスポーツ活動の推進と、生涯にわたり気軽にスポーツを親しむことのできる環境づくりを推進する。
- (3) この大会を契機に、指導者の養成と選手の育成強化に努めるとともに、本市のスポーツ水準の向上と底辺の拡大を目指す。
- (4) 全国から大会に参加する人々を温かく迎え、友情とふれあいの輪を広げるとともに、本市の豊かな自然や、文化・産業を広く全国に紹介する。

議案第2号

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会 平成19年度事業計画（案）について

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会平成19年度事業計画については、次のとおりとする。

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会平成19年度事業計画（案）

- 1 国民体育大会開催に係る総合的な準備計画策定へ向けての検討
- 2 開催準備にかかる調査・研究
- 3 広報啓発の実施
- 4 関係機関・団体等との連絡調整
- 5 諸会議の開催

議案第3号

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会
平成19年度収支予算(案)について

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会平成19年度収支予算については、次のとおりとする。

平成19年度ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会収支予算(案)

1. 収入の部 (単位: 千円)

科 目	予 算 額	説 明
市補助金	400	
合 計	400	

2. 支出の部 (単位: 千円)

科 目	予 算 額	説 明
会議費	101	
旅費	65	委員会等交通費
需用費	28	会議お茶代等
役務費	8	郵送料
広報啓発費	254	
役務費	10	保険料
委託料	244	看板設置 2基
事務費	45	
需用費	45	消耗品・印刷製本
合 計	400	

議案第4号

**ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会
常任委員会への委任事項（案）について**

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会会則第9条第2項第5号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開会準備に係る総合計画に関すること
- 2 競技会場・練習会場及び競技運営に関すること
- 3 式典に関すること
- 4 施設に関すること
- 5 宿泊・輸送に関すること
- 6 医事・衛生に関すること
- 7 広報及び市民運動に関すること
- 8 その他会務に必要な事項に関すること

報告第1号

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会事務局規程について

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会事務局規程は、別紙のとおりとする。

別紙

ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会事務局規程

(趣旨)

第1条 この規程は、ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会会則第13条第2項の規定に基づき、事務局の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 事務局は、ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会（以下「委員会」という。）に関する事務を処理する。

(組織)

第3条 事務局に、次の職員を置く。

- (1) 事務局長
- (2) 事務局次長
- (3) 事務局員

2 事務局の職員は、会長が委嘱する。

(職務)

第4条 事務局長は、会長の命を受け、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督する。

2 事務局次長は、上司の命を受けて事務局の事務を掌理するとともに、事務局長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 事務局員は、上司の命を受けて事務を処理する。

4 前項の規定にかかわらず、会長は必要に応じて役職者を置くことができる。この場合において、その者の職務等必要な事項は会長が別に定めるものとする。

(専決)

第5条 事務局長の専決事項は、別表第1に掲げるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、特に重要又は異例に属すると認められる事項については、会長の決裁を受けなければならない。

(代決)

第6条 会長決裁事項の代決については、会長が不在のとき、緊急やむを得ないときは、事務局長は、当該事務を代決することができる。

2 前項の規定により代決した事務については、事務局長は、速やかに会長に報告しなければならない。

(文書)

第7章 文書には、「匝国実第 号」の記号及び番号を付するものとする。ただし、軽易な文章については、記号及び番号を省略することができる。

(公印)

第8条 事務局で使用する公印は、別表第2のとおりとする。

2 前項の公印は、事務局長が管理する。

(服務及び旅費)

第9条 職員の服務並びに旅費については、匝瑳市の諸規定の例による。

(費用弁償)

第10条 委員会の委員及び専門委員並びに委員会より依頼を受けた者が、会務のため市外に旅行したときは、その費用弁償として旅費を支給する。

2 前項の規定により支給する旅費については、匝瑳市の諸規定の例による。

(財務)

第11条 財務等に関する事項については、会長が別に定めるもののほか、匝瑳市の諸規定の例による。

2 前項の事務を会長は、匝瑳市長へ依頼することができる。

(その他)

第12条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は事務局長が定める。

附 則

この規程は、平成19年 月 日から施行する。

別表第1（第5条関係）

<p>1 事務局長の専決事項</p> <p>匝瑳市財務規則（平成18年匝瑳市規則第65号）及び匝瑳市事務決裁規程（平成18年匝瑳市訓令第5号）に定める各課長共通事項の例による。</p>
--

別表第2（第8条関係）

公印の名称	形状	寸法	書体
ゆめ半島千葉国体匝瑳市 実行委員会会長之印	正方形	1辺 28mm	隸書体

参 考 资 料

国民体育大会開催地

回	開催年	開催地	回	開催年	開催地
1	昭和21年(1946年)	京阪神地方	35	昭和55年(1980年)	栃木県
2	昭和22年(1947年)	石川県	36	昭和56年(1981年)	滋賀県
3	昭和23年(1948年)	福岡県	37	昭和57年(1982年)	島根県
4	昭和24年(1949年)	東京都	38	昭和58年(1983年)	群馬県
5	昭和25年(1950年)	愛知県	39	昭和59年(1984年)	奈良県
6	昭和26年(1951年)	広島県	40	昭和60年(1985年)	鳥取県
7	昭和27年(1952年)	福島県 他2県	41	昭和61年(1986年)	山梨県
8	昭和28年(1953年)	四国4県	42	昭和62年(1987年)	沖縄県
9	昭和29年(1954年)	北海道	43	昭和63年(1988年)	京都府
10	昭和30年(1955年)	神奈川県	44	平成元年(1989年)	北海道
11	昭和31年(1956年)	兵庫県	45	平成2年(1990年)	福岡県
12	昭和32年(1957年)	静岡県	46	平成3年(1991年)	石川県
13	昭和33年(1958年)	富山県	47	平成4年(1992年)	山形県
14	昭和34年(1959年)	東京都	48	平成5年(1993年)	香川県・徳島県
15	昭和35年(1960年)	熊本県	49	平成6年(1994年)	愛知県
16	昭和36年(1961年)	秋田県	50	平成7年(1995年)	福島県
17	昭和37年(1962年)	岡山県	51	平成8年(1996年)	広島県
18	昭和38年(1963年)	山口県	52	平成9年(1997年)	大阪府
19	昭和39年(1964年)	新潟県	53	平成10年(1998年)	神奈川県
20	昭和40年(1965年)	岐阜県	54	平成11年(1999年)	熊本県
21	昭和41年(1966年)	大分県	55	平成12年(2000年)	富山県
22	昭和42年(1967年)	埼玉県	56	平成13年(2001年)	宮城県
23	昭和43年(1968年)	福井県	57	平成14年(2002年)	高知県
24	昭和44年(1969年)	長崎県	58	平成15年(2003年)	静岡県
25	昭和45年(1970年)	岩手県	59	平成16年(2004年)	埼玉県
26	昭和46年(1971年)	和歌山県	60	平成17年(2005年)	岡山県
27	昭和47年(1972年)	鹿児島県	61	平成18年(2006年)	兵庫県
28	昭和48年(1973年)	千葉県	62	平成19年(2007年)	秋田県
29	昭和49年(1974年)	茨城県	63	平成20年(2008年)	大分県
30	昭和50年(1975年)	三重県	64	平成21年(2009年)	新潟県
31	昭和51年(1976年)	佐賀県	65	平成22年(2010年)	千葉県
32	昭和52年(1977年)	青森県	66	平成23年(2011年)	山口県
33	昭和53年(1978年)	長野県	67	平成24年(2012年)	岐阜県
34	昭和54年(1979年)	宮崎県	68	平成25年(2013年)	東京都

ゆめ半島千葉国体経過及び予定

※印は市関係

年 月 日	経過及び予定
【昭和63年】	
2.13	千葉県体育協会加盟団体長会議において国体誘致を提案
12. 1	県議会で平成19年の第62回国民体育大会千葉県誘致を決議
【平成元年】	
3.22	県体育協会理事会・評議会において国体誘致を決議
【平成7年】	
8.11	関東・東北ブロック体協会長合同会議において、平成19年以降の国体開催順序が協議され、第62回大会が秋田県、第65回大会が千葉県、第68回大会が東京都開催を申し合わせ
9. 7	県体協会長から千葉県知事・県議会議長・教育委員会委員長宛に、「第65回国体誘致要望書」を提出
10.9	県議会で平成22年の第65回国民体育大会千葉県招致を決議
【平成8年】	
1.19	文部大臣・日体協会長に対し、知事・県体協会長・県教委の連名で「平成22年第65回国民体育大会開催要望書」を提出
3.12	日本体育協会理事会において、第65回国民体育大会開催申請書提出順序が承認・了承
4.15	日本体育協会から、第65回国民体育大会夏・秋季大会開催申請書提出順序通知書受領
【平成10年】	
4. 1	県教育庁生涯学習部体育課内に「国体・高校総体準備担当」を配置
【平成11年】	
4. 1	県教育庁生涯学習部体育課内に「国体・総体準備班」を設置
6.28	県庁内に「国体・高校総体準備推進庁内連絡会議」を設置
12. 1	「国体・総体千葉県準備委員会」設立総会・第1回総会・第1回常任委員会を開催
【平成12年】	
1.25	県準備委員会第2回常任委員会開催
2.24	※ 国体・高校総体会場地市町村選定に係る開催希望調査説明会
6. 2	県準備委員会第3回常任委員会・第2回総会開催
7.19	※ 県に国体・高校総体会場地市町村希望調査提出
8.29	※ 選定に係る市町村ヒアリング
11. 7	※ 選定に係る第2回市町村ヒアリング 弓道内々定

年 月 日	経過及び予定
【平成13年】	
3. 2	※ 県準備委員会第4回常任委員会において会場候補地に選定される
3.13	※ 県に国体・高校総体競技会場地市町村承諾書提出
4. 2	県教育庁生涯学習部体育課に「国体・総体準備室」を設置
7.12	※ 県準備委員会第5回常任委員会・第3回総会において市長委員に就任、候補地から競技会場地（案）となる
【平成14年】	
3. 1	県準備委員会第6回常任委員会開催
6.13	県準備委員会第7回常任委員会・第4回総会開催
【平成15年】	
4. 1	「国体準備室」を県環境生活部県民生活課に配置換え （高校総体は、県教育庁教育振興部体育課に配置換え）
6. 3	県準備委員会第8回常任委員会・第5回・第6回総会開催
【平成16年】	
5.31	県準備委員会第9回常任委員会・第7回総会開催
8.24	※ 国体中央競技団体正規視察（全日本弓道連盟）場所：匝瑳高等学校
【平成17年】	
1.31	※ 匝瑳高等学校弓道場完成
2.17	県議会において国体開催を決議
6. 2	県準備委員会第10回常任委員会・第8回総会開催
6. 6	文科大臣・日体協会長に対し、知事・県体協会長・県教委の連名で「平成22年第65回国民体育大会開催申請書」を提出
7.13	文科大臣・日体協会長より知事・県体協会長・県教委に「第65回国民体育大会開催内定書」が交付される
8.1～4	※ 4日間 旧八日市場市で高校総体弓道競技開催
【平成18年】	
2.22	国体の会期が平成22年10月23日～11月2日の11日間に案として設定
3.10	第65回国民体育大会「愛称・スローガン」の決定 愛称： ゆめ半島千葉国体 スローガン： 今 房総の風となり この一瞬に輝きを
4. 1	県環境生活部内に「国体・全国障害者スポーツ大会局」を設置
5. 9	県準備委員会第11回常任委員会・第9回総会開催
6.19	県より会期の照会 平成22年9月25日～10月5日の11日間

年 月 日	経過及び予定
<p>【平成19年】</p> <p>1.11</p> <p>2.14</p> <p>4. 1</p> <p>6.8～10</p> <p>6.15</p> <p>7. 4</p> <p>7.18</p> <p>7.18</p> <p>7.25</p> <p>8.28</p> <p>10.5～8</p>	<p>国体マスコットキャラクター「チーバくん」決定</p> <p>国体会期宮内庁内諾</p> <p>※ 匝瑳市生涯学習課国体準備室新設</p> <p>※ 国体リハーサル大会（第54回全日本勤労者弓道選手権大会）大分県佐伯市視察2名参加</p> <p>「文科省・日体協総合視察」場所：千葉マリンスタージアム外</p> <p>※ 「匝瑳市実行委員会設立発起人会」開催</p> <p>文科大臣・日体協会長より知事・県体協会長・県教委に「第65回国民体育大会開催決定書」が交付される（日程及び各競技会場地決定）</p> <p>※ 国体広報用横断幕市庁舎に掲出「匝瑳市は弓道競技の開催地です」</p> <p>県実行委員会第1回総会 市長常任委員に就任</p> <p>※ 「ゆめ半島千葉国体匝瑳市実行委員会設立会議・第1回総会・第1回常任委員会」開催予定</p> <p>※ 第62回秋田わか杉国体弓道競技視察予定</p>
<p>【平成21年】</p>	<p>※ 「国体リハーサル大会（第56回全日本勤労者弓道選手権大会）匝瑳市開催」予定</p>
<p>【平成22年】</p> <p>9.25～10. 5</p>	<p>11日間「第65回国民体育大会ゆめ半島千葉国体」開催</p>

(第65回国民体育大会) **ゆめ半島千葉国体 匝瑳市実行委員会 年次別スケジュール** 平成22年

年度	～平成18年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
開催県	61回大会 兵庫県(川西市)	62回大会 秋田県 (由利本荘市)	63回大会 大分県(佐伯市)	64回大会 新潟県(新潟市)	65回大会 千葉県(匝瑳市)
主要行事				国体リハーサル大会 (全日本勤労者弓道選手権大会)	本大会開催
準備組織		国体準備室新設(H19.4.1) 実行委員会設立	実施本部設置検討		実施本部設置
総務		市民運動基本計画 開催準備総合計画策定 国体経費検討(リハ大会含む)	市民運動推進 ボランティア業務計画等作成	実施本部従事事項作成	行幸啓本部設置
広報		広報基本計画検討・作成 広告塔等設置	広報啓発活動…………… 観光・歓迎計画作成		歓迎アーチ等設置 案内所設置
競技		競技運営基本計画作成 リハーサル大会実施計画書作成	競技実施計画・要項作成	リハーサル大会実施 競技プログラム作成	記録本部設置 競技会役員・係員委嘱
式典		式典基本計画作成	大会旗・炬火リレー等検討 式典音楽・演技等検討	リハーサル大会式典実施	大会旗・炬火リレー実施 開催式実施
施設		施設警備基本計画	臨時仮設施設整備検討	臨時仮設施設整備 リハーサル大会実施	競技・練習会場整備完了 臨時仮設施設整備完了
交通警備		輸送交通基本計画の検討・作成	輸送業務実施要領作成 消防警備基本計画検討	借り上げ車両・配車計画作成 交通計画作成 消防警備体制実施要項作成	輸送本部設置 消防警備本部設置
宿泊衛生		宿泊基本計画作成 医学衛生基本計画作成	宿泊施設基礎調査(第2次) 医療救護設置計画 国体弁当調達業者の調査	宿泊料金協定・決定 環境衛生等対策調査・検討 弁当調達業者の指定	宿泊本部設置 救護本部・救護所設置 弁当の斡旋
千葉県の主な予定		開催内定(H17.7.13)	総合視察(文科省・日体協) 開催決定・会期決定(H19.7.18) 実行委員会設立	国体リハーサル大会	本大会開催 全国障害者スポーツ大会開催



第19回体協国体発第42号
19 諸文科ス第129号

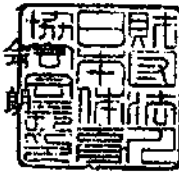
国民体育大会開催決定書

財団法人 千葉県体育協会
会 長 沼 田 武 殿
千葉県知事 堂 本 曉 子 殿
千葉県教育委員会 殿

平成22年開催の第65回国民体育大会の開催地として貴県を
決定いたします。

平成19年7月18日

財団法人 日本体育協会
会 長 森 喜 朗



文部科学大臣 伊 吹 文 昭



第65回国民体育大会開催基本方針（千葉県）

1 基本方針

第65回国民体育大会は、豊かな自然に恵まれ、各種産業が発展し、教育、文化などの環境整備が進むバランスのとれた千葉県を象徴する特色ある大会を目指し、県民の総力を結集する。

この大会の開催を契機として、体育・スポーツのよりいっそうの振興・発展を目指し、県民の健康・体力の保持増進を図ることにより、「新しい世紀の幸せづくり・地域づくり」の実現に寄与するものとする。

2 実施目標

- (1) 競技会がバランスよく県内各地で開催され、地域住民のスポーツに対する実践意欲を高めるとともに、地域に根ざしたスポーツ・文化の振興に寄与する。
- (2) 各競技会の開催にあたっては、既存私設の活用を十分に図る。
- (3) 県民誰でも参加できるスポーツ活動を推進し、生涯にわたる健康の保持増進に寄与するよう、生涯スポーツ環境づくりを進める。
- (4) 大会開催を契機に、指導者の資質向上や競技水準の向上を図り、本県競技スポーツのより一層の発展を期する。
- (5) 全国から集う友をさわやかな心で歓迎し、友情の輪を広げるとともに活力のある本県の姿を全国に紹介する。

ゆめ半島千葉国体競技会場地一覧(競技別)

No.	競技名	市町村名
1	陸上競技	千葉市
2	水泳	習志野市
3	サッカー	市原市
4	テニス	柏市
5	ボート	香取市
6	ホッケー	いすみ市
7	ボクシング	鴨川市
8	バレーボール	茂原市・東金市・大網白里町
9	体操	千葉市
10	バスケットボール	船橋市・八千代市
11	レスリング	佐倉市
12	セーリング	千葉市
13	ウエイトリフティング	八千代市
14	ハンドボール	市川市・香取市
15	自転車	松戸市(トラック)・南房総市(ロード)
16	ソフトテニス	白子町
17	卓球	旭市
18	軟式野球	袖ヶ浦市・君津市・富津市・館山市・南房総市
19	相撲	木更津市
20	馬術	未定
21	フェンシング	松戸市
22	柔道	成田市
23	ソフトボール	成田市
24	バドミントン	野田市
25	弓道	匝瑳市
26	ライフル射撃	千葉市(CP以外)・東金市(CP)
27	剣道	館山市
28	ラグビーフットボール	市原市
29	山岳	未定
30	カヌー	佐倉市(FW)・香取市(SL・WW)
31	アーチェリー	船橋市
32	空手道	浦安市
33	銃剣道	四街道市
34	クレー射撃	市原市
35	なぎなた	我孫子市
36	ボウリング	千葉市
37	ゴルフ	成田市
38	高校野球(公開競技)	銚子市(硬式)・船橋市(軟式)
39	トライアスロン(公開競技)	銚子市